

5月の安全衛生歳時記

# 2024年5月の安全衛生カレンダー

## 1日～8日

1月15日～5月31日◎緑の募金（国土緑化推進機構）

4月15日～5月14日◎みどりの月間（林野庁）

5月1日～5月31日◎消費者月間（消費者庁） ◎水防月間（国土交通省、北海道は6月） ◎自転車月間（経済産業省）  
◎赤十字運動月間（日本赤十字社）[※5/1日本赤十字社創立記念日1877（明治10）]

5月1日～6月30日◎不正大麻・けし撲滅運動（厚生労働省）

5月1日～9月30日◎STOP! 熱中症クールワークキャンペーン（厚生労働省）

5月20日～6月30日◎山地災害防止キャンペーン（林野庁）

1日(水)◎憲法週間（～7日、法務省）

・八十八夜（立春から88日）

・メーデー

・省エネの日（毎月1日・資源省エネルギー庁）

・作業環境測定法制定1975（昭和50）

・海での事故等の緊急通報「118番」開始2000（平成12）

・食品リサイクル法（食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律）施行2001（平成13）

★「男鹿地震」秋田県男鹿半島を沿岸を震源とするM6.8の地震、死者27人、負傷者52人、家屋全半壊1,300棟以上1939（昭和14）

★油脂製造工場で米糠油をヘキサンにより抽出中爆発、3人死亡、3人負傷 広島・大和1964（昭和39）

★うなぎ料理店でガス爆発、15人が重軽傷 老朽したゴムホース交換中 東京・港区1989（平成1）

★アパート建設現場で足場解体中、電線に触れて感電死亡 沖縄・沖縄2020（令和2）

2日(木)・モントリオール議定書第1回締約国会議、20世紀末までにフロン全廃を目指す宣言1989（平成1）

★化学工場で修理中のタンクが破裂、水2千トン噴出して10人流され1人死亡 山口・宇部1984（昭和59）

3日(金)・憲法記念日1947（昭和22）年のこの日、日本国憲法が施行

★秋田県大館市で大火 国鉄大館駅や駅前一帯の中心街など598棟が焼失、死傷者21人 秋田・大館1955（昭和30）

★三河島事件 脱線した貨物列車に電車が衝突、更に別の電車が衝突160人死亡、296人負傷 東京、常磐線三河島1962（昭和37）

★連休中の交通渋滞状況調査中の県警ヘリが住宅街に墜落、乗員5人全員死亡 静岡・清水2005（平成17）

4日(土)・みどりの日

★セメント鉱山のトンネル内休憩室の乾燥室で火災、3人死亡、8人重軽傷 新潟・青梅町2003（平成15）

★荒天の北アルプスで遭難が相次ぎ、5日にかけて60～70代の計8人死亡2012（平成24）

5日(日)・こどもの日

・立夏

・自転車の日（経済産業省）

★土建会社の作業員宿舍兼事務所が火災、作業員ら11人が焼死 千葉・四街道2001（平成13）

★鹿児島空港から松山空港に向かうヘリコプターが墜落、搭乗者2人死亡 愛媛県沖2002（平成14）

★遊園地～エキスポランド～でジェットコースターが脱線、1人死亡、19人重軽傷 大阪・吹田2007（平成19）

6日(月)★タンクローリーが横転して火災 濡れた路面で急ブレーキをかけスリップ、積載したガソリン等に引火 東京・目黒区1985（昭和60）

★アルミサッシ工場の倉庫で多量の材料が倒れ、作業員2人死亡、7人負傷 熊本・玉名2000（平成12）

★関東などで不安定な大気による竜巻や突風の被害 落雷等で3人死亡、家屋倒壊1,000棟以上2012（平成24）

7日(火)◎看護週間（～13日、日本看護協会、厚生労働省）

★造船工場で岸壁から甲板にかけたハシゴが落下、8人死亡、3人重軽傷 神奈川1971（昭和46）

★リゾートマンションでCO中毒、7人死亡 ボイラーの換気口が鳥の巣でふさがれ不完全燃焼 山梨・忍野1993（平成5）

★駅ビル改装工事で窓枠交換中のゴンドラが30m落下し、作業員2人死亡 東京・新宿1994（平成6）

★外環道トンネル工事現場で鉄筋約40本落下、3人下敷き、1人死亡、2人重傷 東京・世田谷2014（平成26）

★浄水場跡地の消火水槽設置工事現場で掘削中有毒ガス発生、2人重体18人軽症 奈良・広陵町2021（令和3）

8日(水)・世界赤十字デー 国際赤十字を設立したジュナンの生誕（1828年）を記念

★富山県神通川流域のイタイイタイ病をカドミウムによる公害病と厚生省が認定1968（昭和43）

★マンション建設現場でクレーン車が横転して1人死亡、2人重軽傷 千葉・我孫子2003（平成15）

## 5月の安全衛生歳時記

## 9日~21日

- 9日(木)・呼吸の日(日本呼吸器学会)  
・口腔ケアの日  
・宇宙科学研究所が小惑星探査機「はやぶさ」打ち上げ 2003(平成15)年、7年後に帰還、世界初  
★低気圧急発達で海難事故多発 日本海西部~北海道東方沖の広範囲で死者不明約400人、「メイストーム」の語源に 1954(昭和29)  
★「伊豆半島沖地震」(M6.9) 伊豆半島南端で被害、死者不明38人、家屋全壊134戸 1974(昭和49)  
★トレーラーから紙ロール44巻が落下、乗用車等に衝突し3人死亡、5人負傷 東京・文京 1993(平成5)
- 10日(金)・LPガス消費者保安デー(毎月10日)  
★農業水利トンネルでメタンガスが爆発して9人死亡、1人負傷 山形県最上川中流 1976(昭和51)  
★合金製造工場で、金属片粉碎作業中に爆発、2人重軽傷 福井・勝山 2019(令和元)
- 11日(土)★濃霧の瀬戸内海で宇高連絡船「紫雲丸」が貨物船と衝突して沈没し168人が死亡 1955(昭和30)  
★下水道工事現場で管内部を点検中、硫化水素中毒で3人倒れ1人死亡 山口・岩国 2020(令和2)  
★マンホール内で下水道工事の完成点検中、市職員が低酸素による呼吸困難で倒れ死亡 大阪・貝塚 2022(令和4)
- 12日(日)・母の日(5月第2日曜)  
・看護の日(ナイチンゲールの誕生日)  
・海上保安の日(昭和23年のこの日、海上保安庁が発足)  
★ホテルでLPガスが爆発して3人死亡、12人負傷 北海道・網走 1977(昭和52)  
★鉄工所で床耐震工事後、持上げてあったプレス機台座が落下、1人死亡、2人重傷 山梨・甲府 2009(平成21)
- 13日(月)★改装工事中の千日デパートビルで火災、7階のキャバレーの客ら118人死亡、81人負傷 大阪 1972(昭和47)  
★病院の木造病棟が火災となり入院患者7人が死亡、5人負傷 山口・岩国 1977(昭和52)  
★鹿児島県薩摩地方を震源とするM6.4、震度6弱の地震 3月からの大地震で負傷者43人、家屋損壊約5千棟 1997(平成9)  
★建築基準法および消防法に違反の4階建ホテルが火災、7人死亡、3人負傷 広島・福山 2012(平成24)  
★金属加工工場でマグネシウム爆発火災、1人死亡、7人重軽傷、放水出来ず38時間炎上 東京・町田 2014(平成26)  
★造船工場で大型クレーンがストッパーに激突倒壊、運転士が投出され死亡 大分・大分 2020(令和2)  
★住宅資材等の製造工場で粉塵爆発・火災 延べ約8700㎡中約6千㎡が燃え、1人死亡、3人ケガ 福井・敦賀 2023(令和5)
- 14日(火)・製品安全点検日(毎月第2火曜、経済産業省)  
★化学工場で医薬品の製造実験中、温度制御が効かず爆発し2人死亡、12人負傷 埼玉・浦和 1980(昭和55)  
★連絡確認不徹底で私鉄電車とJRの電車が正面衝突し42人死亡、576人負傷 滋賀・信楽鉄道 1991(平成3)
- 15日(水)○総合治水推進週間(~21日、国土交通省)  
・沖縄本土復帰記念日 昭和47年のこの日沖縄が本土復帰  
★炭鉱坑内で可燃性ガスが噴出して爆発し16人死亡、15人負傷 北海道・南大夕張 1979(昭和54)
- 16日(木)・日本女子登山隊の田部井淳子が女性で世界初のエベレスト登頂に成功 1975(昭和50)  
★「十勝沖地震」(M7.9) 青森県を中心に被害、死者、不明52人、家屋全半壊3,677戸 1968(昭和43)  
★高所作業車を吊って下ろす作業中のクレーン車が約17m下に転落、作業員2人死亡 広島・広島 2022(令和4)
- 17日(金)・高血圧の日(日本高血圧学会)  
★炭鉱坑内で湧出ガスが爆発し62人死亡、24人負傷 北海道・南大夕張 1985(昭和60)  
★LPG充填作業所でLPガスが爆発炎上して、3人負傷、ガソリンスタンドに延焼 三重・四日市 1986(昭和61)
- 18日(土)・二輪・自転車安全日(毎月18日)  
・少年を非行から守る日(毎月第3土曜、警視庁、各都道府県警察)  
・天気予報が自由化 気象予報士による民間天気予報が始まる 1995(平成7)
- 19日(日)・食育の日(毎月19日、内閣府)  
★セスナ機とヘリコプターが衝突し両機墜落 6人死亡、1人負傷、ヘリが墜落した民家2棟全焼 三重・桑名 2001(平成13)  
★産業廃棄物処理施設で焼却炉点検中爆発、1人死亡、2人重傷 岐阜・高山 2004(平成16)  
★大阪の印刷会社で胆管がん多発が報道され、その後大きな問題に 2012(平成24)
- 20日(月)・小満(しょうまん) 24節気の一つ、草木が一応の大きさに達する日  
・「車は左、人は右」の対面交通が法制化 11月1日施行 1949(昭和24)  
・マイカーチェックデー(毎月20日、阪神7市が提唱)  
★鋼材加工工場でクレーンで鋼材を移動中、崩れた鋼材の下敷きになり死亡 千葉・船橋 2013(平成25)
- 21日(火)・裁判員制度がスタート 2009(平成21)  
★工場のウレタン置き場から出火、ウレタンの燃焼ガス中毒で7人が死亡 大阪・阿倍野 1979(昭和54)

## 5月の安全衛生歳時記

## 22日~31日

- 22日(水)・東京スカイツリー開業 東京・隅田 2012(平成24)  
・小泉首相訪朝、拉致被害者5人帰国 2004(平成16)  
★ビル建設現場で基礎掘削作業中、土止め支保工が崩壊して5人死亡、2人負傷 神奈川・川崎 1989(平成1)  
★ベンゼンを荷揚げ後のタンカーのタンクを洗浄中ベンゼン中毒で3人死亡 東京湾・羽田沖 2006(平成17)  
★港に停泊中の土砂運搬船で、修理のため溶接作業中爆発、2人死亡 千葉・館山港 2015(平成27)  
★ゴルフ場の整備中、芝刈機ごと沢に転落、下敷きになった作業員が死亡 茨城・常陸太田 2022(令和4)  
★マンション建設現場で吊り上げ作業途中の足場が落下 現場下の駐車場の車7台直撃 兵庫・姫路 2023(令和5)
- 23日(木)★「北但馬地震」(M6.8) 兵庫県但馬地方で地震、城崎温泉が全滅、死者不明428人 1925(大正14)  
★北海道の昭和新山噴火始まる 1944(昭和19)  
★タンカーが棧橋に衝突し、漏れた原油で爆発火災、10人死亡 北海道・室蘭 1965(昭和40)
- 24日(金)★北海道・十勝岳が爆発、噴出物が積雪を溶かして泥流が発生、死者不明144人 1926(大正15)  
★チリ地震津波が日本の太平洋沿岸を襲い、北海道、三陸などを中心に死者不明139名 1960(昭和35)  
★建設中のトンネルで爆発、設備点検に入った4人死亡 新潟・魚沼 2012(平成24)  
★食品工場で塩素ガス発生 16人病院搬送 希塩酸入りタンクに次亜塩素酸ナトリウムを誤注入 神奈川・横浜 2017(平成29)
- 25日(土)★市の簡易水道滅菌室の塩素ボンベから塩素ガスが漏れ 10人が中毒死亡 静岡・伊東 1966(昭和41)  
★国道で水素ガスローリーが追突されて爆発炎上、2人死亡、2人負傷 兵庫・姫路 1972(昭和47)  
★岡山県下の小学校等で大腸菌「O-157」による集団食中毒が発生、以後全国に広がる 1996(平成8)  
★産業廃棄物の積込作業中、動き出したフォークリフトと大型トラックに挟まれ作業員死亡 千葉・船橋 2022(令和4)
- 26日(日)・東名高速全線開通記念日 1969(昭和44)年、愛知県小牧ICで名神自動車道と接続  
★「日本海中部地震」(M7.7)、秋田・青森両県で津波の被害大 死者104人、全壊1,584棟 1983(昭和58)  
★火力発電所の原油サービスタンクの工事中、出火爆発して4人死亡、1人負傷 1987(昭和62)  
★化学薬品工場で過酸化ベンゾイル製造作業中爆発炎上し8人死亡、18人負傷 東京・板橋 1990(平成2)  
★宮城県沖を震源とするM7.1、震度6弱の地震 174人負傷、家屋倒壊2,300棟以上、新幹線の高架橋脚23本損傷 2003(平成15)
- 27日(月)・オバマ大統領が広島訪問、現職米大統領で初 2016(平成28)  
★海洋開発調査船の船室から出火し4人死亡、2人負傷 高知・高知港 1981(昭和56)  
★木材の集じん機が粉じん爆発、10人負傷 茨城・つくば 2004(平成16)  
★トンネル内で走行中の列車(乗客乗員244人)が脱線、車両火災 全員自力歩行で避難、34人負傷 北海道・占冠 2004(平成23)
- 28日(火)★古紙加工工場で粉碎した古紙の貯蔵タンクが爆発、4人が火傷で重軽傷 静岡・富士 2004(平成16)
- 29日(水)・国連平和維持要員の国際デー(国連)  
★東京の芝、神田にコレラが発生して大流行、年末までの全国の死者3万3千人余 1882(明治15)  
★三陸沿岸山間部で火災、強風で延焼 4日間燃え広が、4万竪以上焼損、5人死亡、122人負傷 岩手 1961(昭和36)  
★船舶の原油タンクのサビ落としのためグラインダーで作業中に爆発火災 1人死亡、4人負傷 兵庫・姫路 2014(平成26)  
★鹿児島県の口永良部島の新岳で爆発的噴火、住民ら全員屋久島へ避難 2015(平成27)  
★作業台が横転、1人死亡、2人重傷 テント間仕切修理中、作業台に繋がれたテント引上げたため 茨城・日立 2017(平成29)  
★自宅裏の水田で1人で農作業中、田植え機の後輪に巻き込まれて死亡 秋田・羽後 2022(令和4)
- 30日(木)○ごみ減量・リサイクル推進週間(～6月5日、環境省)  
・ゴミゼロの日(都道府県環境美化推進協議会ほか)  
・消費者の日 1968(昭和43)年に「消費者保護基本法」の公布にちなんで(内閣府)  
★造船所で新造船の塗装作業中、有機溶剤の蒸気が爆発して7人死亡、22人負傷 島根・境港 1978(昭和53)  
★石油精製プラントの定期点検中硫化水素ガスが漏出して46人中毒、3人死亡 神奈川・川崎 1995(平成7)  
★水産加工会社で廃水タンク清掃中硫化水素中毒、1人死亡、2人重体 長崎・佐世保 1913(平成25)  
★自動車部品工場の塗装ラインで爆発、乾燥機排気ダクト点検業者3人重軽傷 愛知・刈谷 2016(平成28)  
★市道の工事現場で交通整理中、後退してきたロードローラーにはねられ警備員が死亡 福島・白河 2022(令和4)
- 31日(金)・世界禁煙デー(厚生労働省) 世界保健機関(WHO)が1988(昭和63)に制定  
○禁煙週間(～6月6日・厚生労働省)  
★建設会社でパネル組み立て工法の実習中、パネルが折れて落下し10人負傷 静岡・静岡 1989(平成1)  
★製鉄所で、COを含むガス排出ダクトを清掃中、3人倒れ1人死亡、1人重傷 広島・福山 2019(令和元)

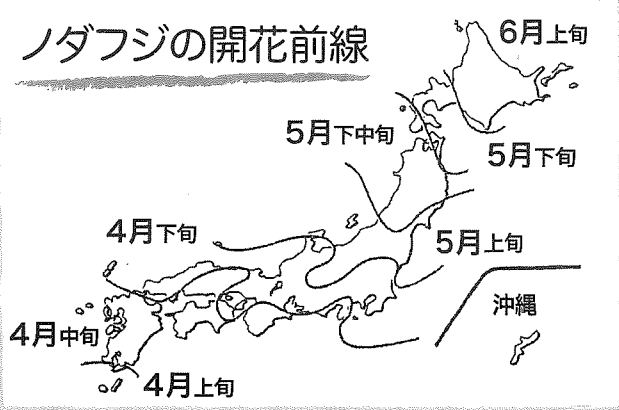
※「事故災害事例」は、国内の重大な事故・労災・気象災害等の中から選んでいます。

5月の安全衛生歳時記

# 5月の気象と防災管理

	日の出・日の入		気温 (℃)	湿度 (%)	日照時間 (h)
	日の出	日の入			
北海道 (札幌)	4:11	18:51	13.0	65	200.4
青森	4:20	18:48	13.7	71	201.4
岩手 (盛岡)	4:21	18:43	14.5	68	188.0
宮城 (仙台)	4:26	18:41	15.6	70	191.9
秋田	4:25	18:47	15.2	71	184.9
山形	4:28	18:43	16.2	64	196.5
福島	4:28	18:41	17.2	63	193.2
茨城 (水戸)	4:31	18:38	17.0	74	186.1
栃木 (宇都宮)	4:33	18:41	17.8	69	175.4
群馬 (前橋)	4:37	18:44	18.6	60	197.4
埼玉 (熊谷)	4:36	18:40	18.8	64	192.0
千葉 (銚子)	4:35	18:38	17.4	82	188.9
東京	4:36	18:39	18.8	68	179.6
神奈川 (横浜)	4:37	18:39	18.8	70	187.4
新潟	4:34	18:47	16.7	69	202.8
富山	4:44	18:52	17.5	70	199.9
石川 (金沢)	4:46	18:54	17.7	67	207.2
福井	4:49	18:54	18.1	68	191.1
山梨 (甲府)	4:41	18:44	18.8	62	203.9
長野	4:40	18:48	16.4	63	214.8
岐阜	4:48	18:51	19.4	63	205.4
静岡	4:43	18:43	19.2	71	192.0
愛知 (名古屋)	4:48	18:49	19.4	64	205.5
三重 (津)	4:51	18:50	19.0	68	197.8
滋賀 (彦根)	4:53	18:53	17.6	71	197.3
京都	4:53	18:54	19.5	60	182.4
大阪	4:55	18:54	20.1	61	203.7
兵庫 (神戸)	4:56	18:55	19.8	64	202.6
奈良	4:54	18:53	18.5	68	189.5
和歌山	4:57	18:54	19.7	64	207.6
鳥取	4:58	19:01	18.1	68	201.4
島根 (松江)	5:03	19:06	18.0	71	206.5
岡山	5:01	19:00	19.1	64	205.9
広島	5:08	19:06	19.6	63	210.8
山口 (下関)	5:12	19:09	19.1	70	207.1
徳島	5:00	18:57	19.6	67	205.7
香川 (高松)	5:02	18:59	19.8	64	210.1
愛媛 (松山)	5:08	19:03	19.4	64	205.9
高知	5:05	19:00	20.0	70	195.7
福岡	5:18	19:12	19.9	67	204.1
佐賀	5:19	19:12	20.0	66	197.1
長崎	5:22	19:13	19.7	72	189.6
熊本	5:18	19:09	20.5	67	194.3
大分	5:14	19:07	19.3	68	194.6
宮崎	5:17	19:05	20.3	74	179.7
鹿児島	5:21	19:07	21.0	71	178.2
沖縄 (那覇)	5:43	19:09	24.2	78	138.2

※日の出・日の入：15日における時刻（国立天文台）  
 ※気温：1991～2020年の平均値（理科年表）



●5月5日の「立夏」を過ぎると暦の上では夏となり、「五月晴れ」ともいわれるように晴れの日が多くなりますが、穏やかな日ばかりではありません。寒暖の差が大きくなることが多く見られ、低気圧が発達すると「メイストーム」と呼ばれる5月の嵐が吹き荒れることもあります。屋外作業や外出の際には注意が必要です。

●4月の新入・転入時の緊張感からの反動、また、気圧の変化などによる身体への影響も加わり、いわゆる「五月病」と呼ばれる軽度のうつ状態になりやすい時期です。

新入者・転入者に対しては、周りからの声かな夏に向けて体調管理を行いましょう。

●5月は新入・転入者が仕事や職場に慣れてくると、5月は新入・転入者が仕事や職場に慣れてくる頃で、気候的にも温暖な日が多くなり、気の緩みが出やすくなります。これは災害防止上でも特に注意が必要です。慣れによるウツカリ事故のないよう、新入・転入者だけでなく、全員が作業の基本を守り、守らせましょう。

●まだ身体が暑さに慣れていないこの時期ですが、日差しは強まり熱中症の危険が増えてきます。紫外線にも注意が必要になります。本格的

## 5月の安全衛生歳時記

5月～9月  
「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」

## ～暑さ指数(WBGT)の把握、労働衛生教育の実施～

## 令和6年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」

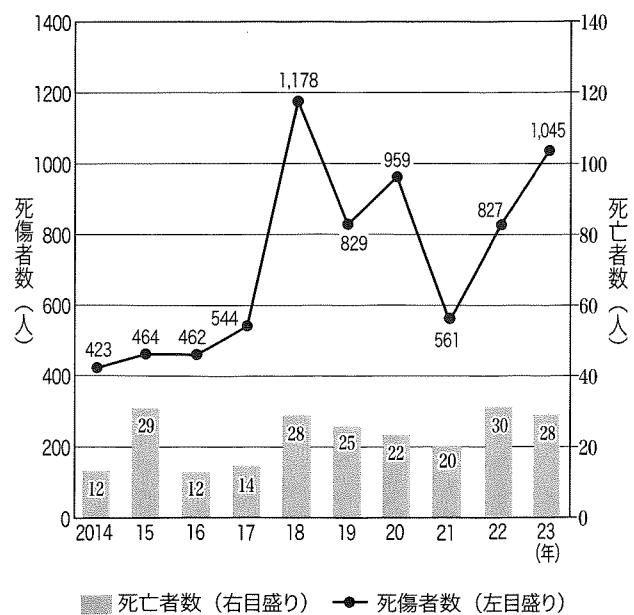
## 「事業場の実施事項」(要点)

- (1) 準備期間中に実施すべき事項
- ア 暑さ指数(WBGT)把握の準備
  - イ 暑熱環境下における作業計画の策定等
  - ウ 設備対策の検討(屋根設置、通風・冷房装置設置等)
  - エ 休憩場所確保の検討
  - オ 服装等の検討(通気性のよい服装、ヘルメット等)
  - カ 教育研修の実施(各級管理者、作業者)  
※本要綱の別紙表3及び表4に基づき実施
  - キ 労働衛生管理体制の確立
  - ク 緊急時の対応の事前確認(搬送する病院の把握等)
- (2) キャンペーン期間中に実施すべき事項
- ア 暑さ指数(WBGT)の把握
  - イ 暑さ指数(WBGT)の評価  
暑さ指数(WBGT)が基準値を超え、又は超えるおそれのある場合には、以下のウ～オの対策を徹底する。
  - ウ 作業環境管理  
・暑さ指数(WBGT)低減等(1)ウで検討した低減対策実施)
  - エ 作業管理  
・作業時間の短縮等  
・暑熱への順化対応(7日以上かけて)  
・水分や塩分の摂取(摂取確認表の作成、作業中の巡視)
  - オ 健康管理  
・健康診断結果に基づく対応等(医師の意見で配慮)  
・作業者の健康状態確認(作業前、作業中巡視等)
  - カ 労働衛生教育(雇入れ・新規入場時、朝礼時等)
  - キ 異常時の措置  
少しでも異変を感じたら、病院搬送、症状に応じ救急隊要請
  - ク 熱中症予防管理者等の業務  
・適用すべきWBGT基準値の決定、補正値の有無の確認  
・暑さ指数(WBGT)の低減対策実施状況の確認  
・あらかじめ各作業者の熱への順化状況の確認  
・作業開始前の労働者の体調確認  
・暑さ指数(WBGT)の測定結果の把握と結果の評価  
・職場巡視の実施、水分・塩分摂取状況の確認  
・退勤後の体調悪化の可能性について注意喚起
- (3) 重点取組期間中に実施すべき事項
- ア 作業環境管理  
暑さ指数(WBGT)低減効果の再確認、必要に応じ追加対策
  - イ 作業管理(梅雨明け時は暑さ指数(WBGT)上昇→熱順化と、暑さ指数(WBGT)に応じた作業中断等を徹底)
  - ウ 健康管理(当日の朝食未摂取、睡眠不足、体調不良、前日の多量飲酒等確認、巡視頻度を増やす)
  - エ 労働衛生教育(熱中症の高リスク等重点教育実施)
  - オ 異常時の措置  
異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請する。  
(詳細は厚生労働省HPに)

厚生労働省は昨年引き続き「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を実施します。4月・準備期間、5月～9月・実施期間、7月・重点取組期間

昨年の職場の熱中症発生状況を見ると、死亡者は28人で前年から減少したものの、死亡を含む休業4日以上死傷者は1045人と増加しています。多くの事例で、暑さ指数(WBGT)を把握せず、熱中症予防のための労働衛生教育が行われていませんでした。また、生活習慣病等の影響への配慮も十分ではない状態でした。この機会に、基本的な予防対策、左記の実施事項を徹底しましょう。

職場における熱中症による死傷者の推移



## 5月の安全衛生歳時記

## 5日5日 自転車の日 1日~31日 自転車月間

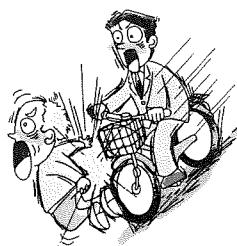
## 自転車利用者の交通ルール遵守とマナーの向上を

## 「自転車安全利用五則」 (令和4年11月改訂)

## 1 車道が原則、左側を通行 (歩道は例外、歩行者を優先)

道路交通法上、自転車は軽車両です。

- 自転車が歩道を通行できるのは、
- ・歩道に「自転車歩道通行可」の標識があるとき
- ・13歳未満の子供や70歳以上の高齢者、身体の不自由な人が自転車を運転しているとき
- ・道路工事や連続した駐車車両のため、左側通行が困難な場合、また、著しく自動車の通行量が多いとき

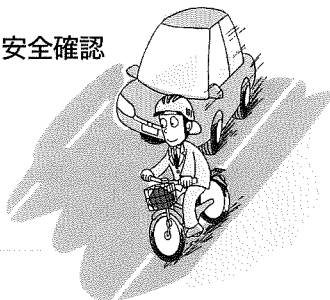


## 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

## 3 夜間はライトを点灯

## 4 飲酒運転は禁止

## 5 ヘルメットを着用



5月5日は「自転車の日」そして5月は「自転車月間」です。自転車月間は、昭和56年5月に「自転車基本法(自転車の安全利用の促進及び自転車駐車場の整備に関する法律)」の施行を機会に、自転車利用者の交通ルール遵守及び交通マナーの向上を目的に設けられました。

(主催・自転車月間推進協議会、後援・内閣府、経済産業省、警察庁ほか)

自転車は、通勤・通学の交通手段として、健康づくりやレクリエーションの用具として、幼児から高齢者までが利用する身近な乗り物です。

しかし一方で、自転車の交通違反による事故が増加の傾向にあり、令和5年には自転車乗用中の事故による死者数が8年ぶりに前年を上回りました(346人)。自転車利用者に対する交通ルール・マナーの周知徹底が重要課題となっています。

令和4年11月に「自転車安全利用五則」が15年ぶりに見直されました。解釈が曖昧だった自転車の歩道通行について、「車道が原則」をより明確にし、またヘルメットの着用についても、同年4月の道路交通法改正に基づき、子どもだけでなく全ての自転車利用者に着用を求めています。

また、16歳以上の自転車利用者も対象に、軽微な交通違反に対して「青切符」を交付する反則金制度の導入を柱とした道路交通法改正案が国会で審議され、令和8年には実施される見込みです。

自転車月間を機会に、自転車交通ルールの遵守、交通マナーの向上について、職場や家庭で話し合っ

て、自転車の安全利用に努めましょう。